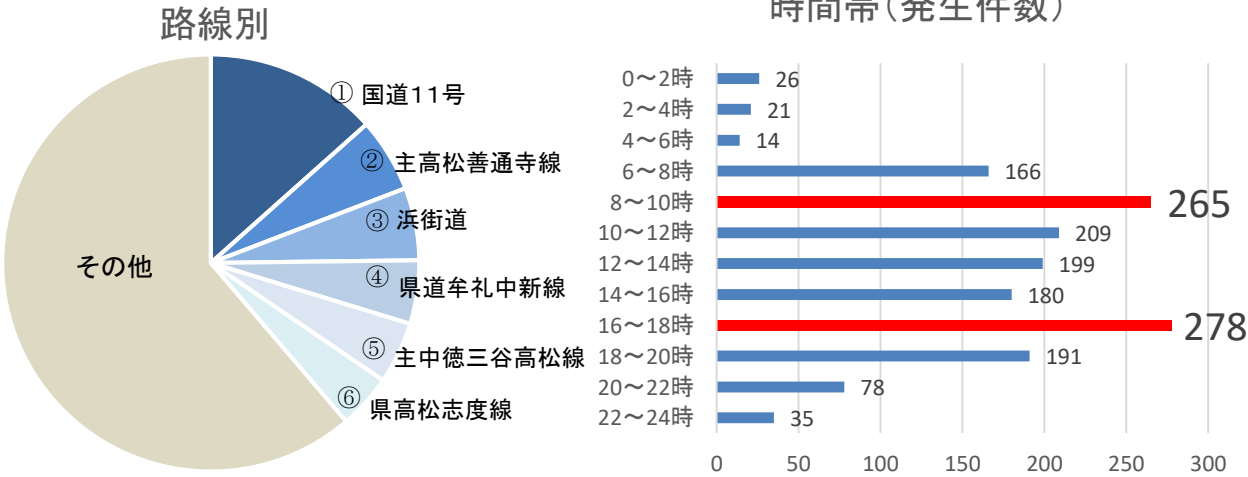


速度取締り指針

令和7年

高松北警察署管内の交通事故の状況

＜過去3年間(R4～R6)の交通事故発生状況＞
時間帯(発生件数)



番号	路線	事故多発時間帯	死亡	重傷	傷人
①	国道 1 1 号	8時～10時、16時～18時、18時～20時	0	11	289
②	高松善通寺線	14時～16時、16時～18時	0	10	115
③	浜街道	10時～12時、16時～18時	0	4	115
④	県牟礼中新線	8時～10時、16時～18時	1	9	97
⑤	主中徳三谷高松線	8時～10時、16時～18時	0	4	97
⑥	県高松志度線	8時～10時、16時～18時	0	2	91

速度取締りを重点的に行う路線

番号	路線	事故多発時間帯	区間	規制速度
①	国道 1 1 号	8時～10時、16時～18時、18時～20時	中野町～牟礼町	50・60キロ
②	高松善通寺線	14時～16時、16時～18時	中新町～鬼無町	40～50キロ
③	浜街道	10時～12時、16時～18時	中山町～屋島西町	40・60キロ
④	県牟礼中新線	8時～10時、16時～18時	多賀町～高松町	40・50キロ
⑤	主中徳三谷高松線	8時～10時、16時～18時	木太町～中新町	40・50キロ
⑥	県高松志度線	8時～10時、16時～18時	木太町～牟礼町	50キロ

※その他の路線・時間帯においても、住民要望等の必要に応じて取締りを実施します。
※通学路や住民要望に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りも実施します。

高松北警察署速度取締り重点路線及び交通事故発生状況マップ

【令和4年～令和6年の交通事故(死亡・重傷)発生状況】



凡例

- 速度取締りを重点的に行う路線
- 死亡事故
- 重傷事故



交通事故多発路線のほか、同路線に流入する路線でも速度取締りを実施することで、交通事故抑止に努めます。

また、自転車の交通事故防止のため、**自転車に対する交通違反取締り**を強化します。

これらの区域・路線以外にも各種交通取り締まりやパトカー等による警戒活動を実施します。